

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	健康長寿課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	1. 高齢者の安心な暮らし支援				
分野別方針	(7) 社会保障制度の普及・啓発		実施計画事業	1) 制度の普及・啓発 (No.8)				
予算等事業名	介護保険趣旨普及事業							
目的	社会保障制度の適切な運営のため、周知・啓発及び収納率向上に向けた事業を行う。							
内容								
根拠法令・条例等	介護保険法							
体制	<input type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input checked="" type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか								
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている		<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由								

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難				
理由								

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか								
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難				
理由								

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

総合評価

実績	既加入者、新規加入者、要介護認定申請者に制度の周知をパンフレットでおこなった				
中間評価との相違点					
事業指標(数値指標)	件数				
前期(27年度)目標値	1号保険者: 人			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	介護保険法	
	8979				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		430	369				
財源内訳	一般財源	430	369				
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 対象者が高齢者であるためわかりやすい制度の周知や説明が必要	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	A
	【説明】 保険者として周知を行う必要はある	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	B
	【説明】 対象者が高齢者であるため周知や説明には時間を要するが徐々に理解を得てきている	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	C
	【説明】 高齢者には文字で周知を図るより絵で制度周知を図るほうが理解を得やすい	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 高齢者に対しわかりやすい制度説明に今後も努めていく	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	保険制度、保険料、介護事業等について分類別による案内パンフレットの作成	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	介護保険に関する保険料等の制度についての周知は必要のため。		
今後の方向性	今後のますますの高齢化に備え制度改正等が実施されるが、分かりやすい制度改正の説明や周知により介護保険制度の理解を促進することが重要になる。		